

平成18年 5月1日

第124号

発行所 広島県歯科医師連盟
広島市中区宝町5-30 TEL (082) 241-8020
編集兼発行人 栞田 博 昭

広歯連盟 ニュース

KEEP 20 TEETH TILL YOUR 80



8020運動

80歳で20本以上の自分の歯を保ちましょう

石井みどり氏次期参議院 比例代表選挙単一候補に決定

日歯連盟新会長に永山一行氏

第97回日歯連盟評議員会

平成18年3月24日(金)午後1時より、「新歯科医師会館」にて第97回日歯連盟評議員会が開催され、第1号議案から第10号議案までの議案が承認可決された。その中で、次期参議院比例代表選挙単一候補に広島県歯科医師連盟員の石井みどり氏を選出された。また、次期役員を選出が行われ、日歯連盟会長には北海道の永山一行現日歯連盟副会長が選出され、日歯連盟監事には長野県の川原正紀氏、茨城県の竹内昌司氏、東京都の太田喜一郎氏のそれぞれ三氏が選出された。



石井みどり参院選挙単一候補

氏名点呼の後、秋山治夫副会長より開会の辞が述べられ、議事録署名者に滋賀県の塚本欣幸評議員と広島県の荒川信介評議員が指名された後、326名の物故会員に対する黙祷が行われた。続いて、大久保満男会長より「本日はお忙しい中、全国よりご参集頂き誠にありがとうございますとございました。昨年は日歯連盟にとって新たな改革のための一年であり、中間報告として

最終報告を経て何とか信頼を回復してまいりました。おかげさまで一度退会した会員も徐々に再入会して頂いています。これは改革検討委員会の諸先生方あるいは都道府県歯科医師連盟役員の先生方の現場でのご尽力とそれを支えられた会員諸先生方のご理解、ご協力の賜物と感謝しております。3月には改革基本方針を提示することができ、9月には連盟の規

約・諸規則のほぼ全てを改正した案が評議員会で決定致しました。しかしながら、まだ体力が十分に回復していない時期にあの郵政民営化法案の是非を問う衆議院解散総選挙という全く予想もつかない事態が発生し準備も不十分な内に選挙に突入しました。そこで我々は熟慮の末、連盟の態度を明確にするという事で改革基本方針に則り、現場において国民の支持する

と我々は与党を支持することとしました。当初より我々は与党を支持するけれども医療改革に賛成するのではないという主張のもと、我々の医療政策に日頃より理解を示される議員を応援するために延べ9日間全国12カ所の選挙区を回り、真剣に取り組んでおられる先生方を見て連盟の重要性を再

いと想います。今回の診療報酬改正については声が出ない程の残念な結果に終わりました。昨年の衆議院選挙では高齢者医療をいかに支えて行くか、社会保障や医療保険制度の中味について各党から政策を聞いてそして国民に信を問うのが本来の姿であります。残念ながら郵政民営化だけの選挙でありました。国民も改革を望んでいるという事で加勢的に医療制度改革も行われてきました。色々な議員にお会いして現状や立場も説明しましたが、残念ながら小泉首相の鶴の一声でシナリオ通りになつてしまいました。領収書の発行や新しい文書の発行という制約もあり、非常に遺憾な結果になったことには申し訳なく感じています。しかし来る参議院選挙に大勝することから我々にとつて大切であると思っておりますので期待をしております」といった挨拶が行われた。

次に、報告に移り、時局報告が大久保満男会長より、会務報告が宮元亮一理事長より、会計報告が村田憲信副理事長よりそれぞれなされた。

報告終了後、会務運営関連事項における11項目の事前質問に対する回答が行われた。(事前質問一覧については別掲) 続いて、議事に移り、第1号議案 平成17年度一般会計第2次収支補正予算 第2号議案 日本歯科医師連盟役員報酬・退職慰労金支給規則 第3号議案 平成18年度事業計画 第4号議案 平成18年度会費の額 第5号議案 平成18年度一般会計収支予算 第6号議案 平成18年度政治活動運営会計収支予算 第7号議案 平成18年度運営基金積立金会計収支予算 第8号議案 平成18年度役員退職金積立金会計収支予算 第9号議案 次期参議院比例代表選挙単一候補者について 第10号議案 次期役員を選出 第9号議案においてはその議案が上程され、承認可決された。第9号議案において

認識致しました。また、歯科医師でない議員の中にも医療、歯科医療に関心、理解を示して頂いた議員も多くありました。連盟としても必死で陳情しお願ひしましたが、官邸主導の現状での今回の保険改正は、現在の財源の中では無理とのこと、正直申しまして残念な結果になりました。しかしこれからも医療の本質を訴えていき、会員一人丸となって頑張りたいと思っておりますので卒よろしくお願ひ致します。旨の挨拶があった。

引き続いて、来賓挨拶として井堂孝純日本歯科医師会会長より、「一年、例の事件の後屈辱的なことも言われながら、日歯再生を掲げて取り組んで参りました。敗戦処理部隊の感否めないが力が十分に及ばなかったことはお詫び申し上げます。

報告終了後、会務運営関連事項における11項目の事前質問に対する回答が行われた。(事前質問一覧については別掲) 続いて、議事に移り、第1号議案 平成17年度一般会計第2次収支補正予算 第2号議案 日本歯科医師連盟役員報酬・退職慰労金支給規則 第3号議案 平成18年度事業計画 第4号議案 平成18年度会費の額 第5号議案 平成18年度一般会計収支予算 第6号議案 平成18年度政治活動運営会計収支予算 第7号議案 平成18年度運営基金積立金会計収支予算 第8号議案 平成18年度役員退職金積立金会計収支予算 第9号議案 次期参議院比例代表選挙単一候補者について 第10号議案 次期役員を選出 第9号議案においてはその議案が上程され、承認可決された。第9号議案において

代表選挙候補者選考委員の中谷謙一委員長から広島県歯科医師連盟員の石井みどり氏の推薦を答申するとの結果が提出されたのを受けて審議された結果、賛成多数で次期参議院比例代表選挙単一候補者に選出された。(石井みどり氏の略歴および応募の趣意書は別掲) また、第10号議案の次期役員を選出については、改正日本歯科医師連盟規約第7条第2項、第3項及び日本歯科医師連盟会長選出規則第2条、第3条、第4条、日本歯科医師連盟監事選出規則第2条、第3条、第4条の規定に基づき行われた。

た。日歯連盟会長には現日歯連盟副会長の永山一行氏と現参議院議員の中原爽氏の2名が立候補し、評議員による選挙の結果、(86名中出席評議員83名の内、永山一行氏56票、中原爽氏25票、無効2票)永山一行氏が選出された。また、日歯連盟監事には、長野県の川原正紀氏、茨城県の竹内昌司氏、東京都の太田喜一郎氏の3名が立候補し、満場一致で承認された。続いて、協議に移り時局対策について協議された後、松井成一副会長より開会の辞が述べられ全日程を終了した。

第97回評議員会事前質問

質問番号	題 目	質 問 者
1	参議院比例代表選挙候補者選考委員会規則について	鳥 取 県・林 伸伍 議員
2	歯科保険政策検討委員会の設立を要望する	群 馬 県・松本 常男 議員
3	中医協答申書を見て思う	神 奈 川 県・富田 篤 議員
4	平成18年度診療報酬改定について	神 奈 川 県・中村 昌人 議員
5	歯科医師の需給対策について	神 奈 川 県・大嶋 基司 議員
6	研究機関の準備状況等について	神 奈 川 県・村岡 宜明 議員
7	日歯連盟への弁償金等の納入状況について	茨 城 県・慶野 利文 議員
8	昨年の総選挙に関する支出について	茨 城 県・慶野 利文 議員
9	日歯連盟再生の戦略ならびに組織率の強化策について	新 潟 県・山下 智 議員
10	会務について	埼 玉 県・関 磯次 議員
11	会務について	埼 玉 県・栗原 利雄 議員



挨拶する永山日歯連盟新会長

次期参议院選挙候補者応募の 趣意書

広島県歯科医師連盟員

石井みどり



石井みどり次期参院候補

一開業歯科医として

私は、小児歯科医として昭和55年に広島市内で開業し、以来26年にわたり診療を続けてきました。来院する子ども達を通じて社会を見つめる中で、歯科保健医療を取り巻く社会

環境への問題意識や社会の不条理への批判を抱えながら、広島県歯科医師会において公衆衛生の活動を始めました。広島県で公衆衛生担当常務理事を9年務めた後、一昨年から現職に就任しております。

これまで一貫して、地域における歯科保健医療の確保と向上に取り組んでまいりました。健康は生活の質の重要な要素であり、人生のあり方まで左右します。少子高齢社会において、おいしく食べ

る楽しみを維持するために、健康を維持するために、は、いつでもどこでも誰でも必要な歯科サービスを受けられる事が重要です。周産期から高齢期まで、地域と職

能を通じた社会的な取り組みが求められています。私達は、国民の信頼を回復するために全力を尽くす必要がありま

す。それは、口先の理屈ではなく、私達自身の、医療人としての理念や使命感に基づき、真摯で具体的な取り組み

の積み重ねを通じてのみ、実現できることです。そして、その取り組みを社会づくりに具現化することが、国

政における職域代表の使命であると考えます。真の職域代表として現場の思いを政策に

反映させることは、国民の健康を守る社会づくりの重要な要素です。国民の健康を守る社会づくりの重要な要素です。国民の健康を守る社会づくりの重要な要素です。

職域代表の役割は、現場の先生方の思いを国の政策に反映させることです。現場の思いは、私のような地域の

一開業歯科医こそが伝えることができます。公衆衛生に携わってきた経験から、政策においては「For Whom、誰のために」「For What、何のために」がキーワードであり、それは

「国民のために」「国民が口腔の健康を通して幸福な人生を生きる支援」であると考えます。そしてその目的は、地域の歯科医一人ひとりが日々行う歯科医療の充実をもって達成されるものです。

政策への反映には日本歯科医師会との連携が不可欠。政策は行政が企画、執行します。行政が政策を立案するにあたり、各種審議会が開催

されるのは日本歯科医師会の役員であり、最新の情報はここに集積され、また日本歯科医師会の意見を発信する機会もここにありま

す。私は、日本歯科医師会の常務理事として審議会に参画し、その重要性を強く認識するとともに、官僚が既に完成済であるかのよう

に提出してくる政策案に我々の意見を反映させることの困難さを痛感しました。職域代表の役割は、日本歯科医師会と一体的な取り組みにより、オンタイムに、さらに最も重要なことは一歩先を見据えて、官僚がまさに「絵」を描くときに政策形成に関わることであると

感じました。職域代表の役割は、日本歯科医師会と一体的な取り組みにより、オンタイムに、さらに最も重要なことは一歩先を見据えて、官僚がまさに「絵」を描くときに政策形成に関わることであると

ネットワークの構築も職域代表の使命。国政の場で、職域代表一人が自らの職域に関する提言を行っても政策への反映が困難であることは、これまでの例で明白です。真の

職域代表には、党内はもとより、与党全体の議員とのネットワークを構築し、声を揃える努力こそが求められます。私は、公明党の「口腔ケア・歯科医療を考える勉強会」において講師を務め、公明

党議員の方々の歯科医療に関する理解と支援を深めてきたと自負しています。今後は、当然自民党内にも同様の勉強会を設置し、与党全体のネットワークを構築することが重要であると

考えています。もう一つの現場の思いを国政に反映するためには、日

本歯科医師会・都道府県歯科医師会との連携に加えて、地方自治体に勤務する歯科専門職とのネットワークも必要です。地方自治体は、政策が施策として展開される「もう一つの現場」です。本年度、地方自治体に勤務する歯科専門職による「行歯会」が設立され、そのネットワークの基盤もできました。このネットワークは地域の情報を得る全国規模のチャネルになるものです。このような多様な連携を大切にしていきたいと思

石井みどり氏 略歴

【学歴】

昭和51年3月 鶴見大学歯学部卒業
同 4月 広島大学歯学部第一保存学教室(小児歯科診療室)入局

【歯科関係歴】

昭和55年4月 現在地において、みどり小児歯科クリニック開設
平成3年4月 広島県歯科医師連盟評議員
平成6年4月 広島県歯科医師会常務理事
同 広島県歯科衛生連絡協議会理事
同 広島県歯科医師会医事対策組織委員会常任幹事
平成16年5月 日本歯科医師会常務理事
同 8020推進財団常務理事
同 歯科医療研修振興財団評議員

【表彰歴】

平成10年9月 広島市歯科医師会会長表彰(歯科助手学院永年講師功労)
平成11年10月 広島労働基準局長功績賞
平成15年11月 日本歯科医師会会長表彰(永年役員功労)

歯科保健医療の裾野を広げる

平成18年度から新たな介護保険制度が始まります。私はその改正の議論に関与する中で、3年先の次期改正時に向けて、歯科関係

真の職域代表として現場の思いを政策に

現場の先生方の思いを国の政策に反映させることは、国民の健康を守る社会づくりの重要な要素です。国民の健康を守る社会づくりの重要な要素です。

政策への反映には日本歯科医師会との連携が不可欠

政策は行政が企画、執行します。行政が政策を立案するにあたり、各種審議会が開催されるのは日本歯科医師会の役員であり、最新の情報はここに集積され、また日本歯科医師会の意見を発信する機会もここにありま

ネットワークの構築も職域代表の使命

国政の場で、職域代表一人が自らの職域に関する提言を行っても政策への反映が困難であることは、これまでの例で明白です。真の職域代表には、党内はもとより、与党全体の議員とのネットワークを構築し、声を揃える努力こそが求められます。私は、公明党の「口腔ケア・歯科医療を考える勉強会」において講師を務め、公明

もう一つの現場の思いを国政に

現場の意見を政策に反映するためには、日

参议院比例代表選挙候補者選考委員会結果

平成18年2月2日(木)に開催された参议院比例代表選挙候補者選考委員会(委員数28名、うち1名欠席)において、一次投票・決選投票の結果、広島県歯科医師連盟推薦の石井みどり氏(56歳)が、選考委員の2/3を超える18票を獲得され、単一候補として推挙されました。投票結果は、次のとおり。

候補者	一次投票	決選投票
広島県歯科医師連盟推薦 石井みどり氏(56歳)	16票	18票
東京都歯科医師連盟推薦 中原爽氏(69歳)	6票	9票
東京都歯科医師連盟推薦 小針秀夫氏(66歳)	0票	
東京都歯科医師連盟推薦 山崎芳夫氏(56歳)	5票	

立候補の決意

私は、8年前に大病を患い死線をさまよいました。いまなぜ私は生かされているのか、その事を考えると、生かされていることに感謝を、よりよい社会を生み出していくために使命を果たしたいという思いに至りました。

歯科医療の新たな時代を創り出すために

皆様の協力添えをお願い申し上げます。

総力挙げて参院選支援

職域代表候補者を国政へ

第45回県歯連盟評議員会

平成18年3月30日(木)午後5時より県歯会館6階「ハーモニーホール」に於て、第45回県歯連盟評議員会が開催され、平成18年度事業計画及び予算など第7号議案まですべて可決承認された。その中で、参院選単一候補に正式承認された石井みどり氏を、日歯連盟はもとより、本県連盟も全力を挙げて支援していくとの報告があった。

氏名点呼の後、岡田政会において選挙が行われ、現副会長の、北海道の永山先生が、評議員83名中56名の支持を得て当選された。次にこのたびの診療報酬の3・16%マインスマ改定を受けて、われわれの声を直接届けるためには、より強固な政治力が必要であるということを感じたこと、また、来夏の参議院比例代表選挙には、職域代表候補者を絶対に国政に送ることを使命としたと思ふ。また、永山新会長は2006年の診療報酬が、歯科引き下げ率1・5%を大幅に下回った場合は、来年4月の再改正を要求していくとの方針を表明されており、需給問

題の解決とともに期待したいし、全連盟員を挙げて支援していきたい。2月2日の第4回選考委員会において、昨年12月7日の本連盟緊急理事会で推薦決定した本連盟員の石井みどり先生が、単一候補者に推薦決定した。その後、3月24日の日歯連盟評議員会において正式に承認を得た。今後、選挙対策本部が設置され、都道府県に後援会設置要請があると思ふが、当然のことながら、広島県後援会を設置することになるので、日歯連盟が掲げた20万票の獲得と、とにかく当選の栄を勝ち取るために向けて全力を挙げる所存なので絶大なご支援をお願いしたい。事業については、4月23日の東広島市長選挙を皮切りに、来年2月の広島市長選挙、続いて4



第45回県歯連盟評議員会(3/30)

第1号議案 平成16年度広島県歯科医師連盟並びに自民党広島県支部、大島よしひさ、中原爽広島後援会、各事業会計収支決算について

第2号議案 平成18年度事業計画案の承認を求めめる件

第3号議案 平成18年度

第4号議案 平成18年度事業収支予算案の承認を求めめる件

第5号議案 広島県歯科医師連盟選出 日本歯科医師連盟評議員及び予備評議員について承認を求めめる件

第6号議案 公職選挙候補者の推薦について承認を求めめる件

第7号議案 その他の案について協議した。最後に小松昭紀副会長の閉会の辞で終了した。



挨拶する林正夫広島県議員

は、一方ならぬの獲得に関して、

は、一方ならぬの獲得に関して、

林正夫後援会総会

平成18年3月30日(木)の辞で始まり、次に本連盟評議員会終了後、県歯会館6階「ハーモニーホール」に於いて、林正夫後援会総会が開催された。小松昭紀副会長の開会のご挨拶があった。林先生に、次には第45回連盟評議員会に引き続き林正夫後援会にご出席いただきありがとうございます。林先生のご助力がなければ、到底成し得ないことが多いと言った。医療に深いご理解を賜り、広島県の歯科関連予算の獲得に際して、

第2号議案

平成18年度事業計画

1. 基本方針

昨年9月に施行された衆議院総選挙は、自民党が296議席を獲得し、連立与党の公明党の31議席と合わせて327議席と、衆議院における絶対安定多数を確保したところである。

本県においては県知事選挙、県議補選、各首長選挙において、本連盟推薦候補が健闘され、概ね所期の目的を達せられた。

一昨年の日歯連盟を取り巻く不祥事による悪影響は、現執行部の努力により漸く薄れてきてはいるものの、引き続き執行努力が必要と思われる。

本年4月からの診療報酬改定については、3.16%ダウンという過去に例を見ないマイナス改定となり、我々にとっては受け入れ難い結果となった。

このことは、政府が行っている構造改革や規制緩和等が大きな影響を及ぼしてはいるものの、結論的には政治力が不足していることであると言える。

いずれにしても、本連盟の設立目的である業権の確保とその発展を図ることが、また、安定した医院経営の確保を最優先課題として政治力の強化に努めることが重要である。

また、来夏に施行される第21回参議院比例代表選挙において、我々の職域代表候補者を国政へ送ることも、政治力強化につながるものであり、日歯連盟はもとより、本県連盟員も総力を挙げて支援していかなければならない。

2. 事業項目

- 連盟員の相互協力体制の確立と団結力の醸成に関する事項
- 各都市支部の連盟活動に対する支援に関する事項
- 連盟広報活動に関する事項
- 関係機関の医政問題に関する事項
- 日本歯科医師連盟との連絡調整に関する事項
- 自由民主党職域支部及び職域代表候補者広島県後援会の事業活動への協力に関する事項
- 推薦国会議員、地方議会議員及び首長選挙における本連盟推薦候補者に対する支援活動に関する事項
- 推薦国会議員、県議会議員、市町村議会議員及び首長との連絡調整に関する事項
- 第21回参議院比例代表選挙候補者への支援に関する事項
- その他政治的問題に関する事項

考えております。林先生におかれましては、お身体ご自愛いただきまして、今後益々県政のリーダー役として活躍されんことを心からお祈り申し上げます。また、先生には歯科医師会と県行政とのパイプ役として、平素からお骨折りをいただいております。広島県歯科医師会の諸活動に際しては、林先生のご助力がなければ、到底成し得ないことが多いと言った。医療に深いご理解を賜り、広島県の歯科関連予算の獲得に際して、

続いて荒川信介副会長から現状報告があり、林正夫広島県議員より挨拶があり、田中治邦副会長の閉会の辞で閉会した。

平成17年度

第5回理事会

3月9日(木)午後5時より県歯会館4階「会議室」において、標記理事会が開催された。荒川理事長の進行のもと、田中副会長の開会の辞で始められた。

本山会長より「中央情勢」といしましては、次の声々を直接届けるためには、政治力が重要だと言ったことを改めて感じたことあり、来夏の参議院比例代表選挙には、職域代表候補者を絶対に国政に送らなければならないと考へております。本連盟



第5回理事会(3/9)

第5回理事会(3/9)の要旨を要約すると、本山会長より「中央情勢」といしましては、次の声々を直接届けるためには、政治力が重要だと言ったことを改めて感じたことあり、来夏の参議院比例代表選挙には、職域代表候補者を絶対に国政に送らなければならないと考へております。本連盟

の石井みどり先生が3月24日の日歯連盟評議員会において承認を得ましたら、正式に候補者に決定いたします。決定したら、中央後援会が設置され、本連盟にも広島県後援会を設置していく運びとなると思っておりますので、その節はご支援をお願いいたします。連盟につきましても、平成18年度事業・予算について後理理事長から詳細なる説明がありますが、事業については4月23日の東広島市長選挙を皮切りに、来年2月の広島市長選挙、続いて4月には統一地方選挙も施行されますので、各市支部におかれましては、推薦候補者への支援に全力を傾注され一人でも多くの我々の理解者を首長や議員として送っていただきたい」と挨拶がありました。

続いて、報告事項に入ります。報告がなかった。報告があった。平成16年度広島県歯科医師連盟並びに自民党広島県歯科医師支部大島よしひさ、中原爽広島後援会、各事業会計収支決算について平成18年度事業計画案並びに会費賦課額・徴収方法及び事業予算案について第45回評議員会及び林正夫後援会総会の取り運びについてその他

の報告があった。平成16年度広島県歯科医師連盟並びに自民党広島県歯科医師支部大島よしひさ、中原爽広島後援会、各事業会計収支決算について平成18年度事業計画案並びに会費賦課額・徴収方法及び事業予算案について第45回評議員会及び林正夫後援会総会の取り運びについてその他

の報告があった。平成16年度広島県歯科医師連盟並びに自民党広島県歯科医師支部大島よしひさ、中原爽広島後援会、各事業会計収支決算について平成18年度事業計画案並びに会費賦課額・徴収方法及び事業予算案について第45回評議員会及び林正夫後援会総会の取り運びについてその他

連盟会務報告

(平成17年12月6日、平成18年3月8日)

- 12・7 第4回連盟緊急理事会
- 12・16 日歯連盟理事会
- 1・6 広島県政経懇話会・自民党安芸第一支部平成18年合同新年互礼会
- 1・11 自民党広島県第7選挙区支部新年互礼会
- 1・12 増原義剛後援会新年互礼会
- 1・13 岸田文雄後援会新年互礼会
- 1・16 2006年河井克行を育てる会合同新年交歓会
- 1・20 連盟ニュース123号発行
- 1・20 日歯連盟理事会
- 1・25 亀井郁夫時局講演会・新年互礼会
- 2・4 中川秀直代議士を囲む新春セミナー
- 2・7 平口洋君を励ます会並びに新年互礼会
- 2・7 都道府県歯科医師連盟会長会議
- 2・16 中川秀直衆議院議員訪問
- 2・16 大久保日歯連盟会長訪問
- 2・17 日歯連盟監事会
- 2・17 日歯連盟理事会
- 2・28 広島県政経懇話会

平成16年度 広島県歯科医師連盟会計決算書

(平成17年3月31日現在)

【収入の部】

科 目	予 算 額	収入済額	予算との差額	摘 要
1. 会 費	26,780,000	26,460,000	320,000	
1. 会 費	26,780,000	26,460,000	320,000	年額20,000円
2. 寄 付 金	9,192,000	9,007,400	184,600	
1. 寄 付 金	9,192,000	9,007,400	184,600	地方政治活動費
3. 雑 収 入	1,000	563	437	
1. 雑 収 入	1,000	563	437	預金利息
4. 繰 越 金	470,000	39,559	430,441	
1. 繰 越 金	470,000	39,559	430,441	平成15年度決算剰余金
収入合計	36,443,000	35,507,522	935,478	

(印は減額を示す)

【支出の部】

科 目	予 算 額	支出済額	予算との差額	摘 要
1. 経常経費	10,252,000	10,551,024	299,024	
1. 人件費	7,402,000	7,731,725	329,725	職員給与・賞与
2. 光熱水費	60,000	60,000	0	平成16年度負担金
3. 備品消耗費	50,000	50,000	0	平成16年度負担金
4. 事務所費	2,740,000	2,709,299	30,701	各事業会計経費負担金 電話料・振込手数料他
2. 積立金	3,710,000	3,710,000	0	
1. 役員退任慰勞積立金	3,710,000	3,710,000	0	平成16年度積立金
3. 政治活動費	21,871,000	19,320,924	2,550,076	
1. 組織活動費	13,611,000	14,661,688	1,050,688	会議旅費・交際費 他
2. 選挙関係費	2,000,000	54,800	1,945,200	選挙関係費 他
3. 寄 付 金	3,500,000	2,900,000	600,000	陣中見舞・顧問料
4. 調査研究費	200,000	132,040	67,960	資料購読料
5. 機関紙誌の発行事業費	2,560,000	1,572,396	987,604	連盟ニュース発行費及び送料 他
4. 予 備 費	610,000	310,000	300,000	
1. 予 備 費	610,000	310,000	300,000	
支出合計	36,443,000	33,891,948	2,551,052	

(上記支出科目中、款内各項目間の流用はこれを妨げない。)

平成18年度 広島県歯科医師連盟会計収支予算書

(単位:円)

【収入の部】

科 目	平成18年度 予 算 額	平成17年度 予 算 額	増 減 額	摘 要
1. 会 費	26,560,000	26,080,000	480,000	年額20,000円・別紙参照
1. 会 費	26,560,000	26,080,000	480,000	賦課基準連盟員数1,313人 新入連盟員×20人
2. 寄 付 金	5,953,000	5,934,000	19,000	別紙参照
1. 寄 付 金	5,953,000	5,934,000	19,000	地方政治活動費(日歯連盟) 他
3. 雑 収 入	1,000	1,000	0	
1. 雑 収 入	1,000	1,000	0	預金利息 等
4. 繰 越 金	500,000	1,000,000	500,000	
1. 繰 越 金	500,000	1,000,000	500,000	平成17年度決算剰余金見込
収入合計	33,014,000	33,015,000	1,000	

(印は減額を示す)

【支出の部】

科 目	平成18年度 予 算 額	平成17年度 予 算 額	増 減 額	摘 要
1. 経常経費	11,037,000	10,722,000	315,000	
1. 人件費	8,187,000	7,872,000	315,000	職員給与・福利厚生費
2. 光熱水費	60,000	60,000	0	5,000円×12ヵ月分
3. 備品消耗費	50,000	50,000	0	
4. 事務所費	2,740,000	2,740,000	0	電話料(20,000円×12ヵ月分) 各事業会計経費負担金(200,000円×12ヵ月分) 他
2. 積立金	3,880,000	3,710,000	170,000	
1. 役員退任慰勞積立金	3,880,000	3,710,000	170,000	
3. 政治活動費	17,497,000	17,939,000	442,000	
1. 組織活動費	11,237,000	11,179,000	58,000	会議費・組織対策費・支部交付金 等
2. 選挙関係費	1,000,000	1,000,000	0	
3. 寄 付 金	2,500,000	3,000,000	500,000	石橋県議・林県議 他
4. 調査研究費	200,000	200,000	0	自民党資料頒布会・資料費
5. 機関紙誌の発行事業費	2,560,000	2,560,000	0	連盟ニュース発行費及び送料 他
4. 予 備 費	600,000	644,000	44,000	
1. 予 備 費	600,000	644,000	44,000	
支出合計	33,014,000	33,015,000	1,000	

(上記支出科目中、款内各項目間の流用はこれを妨げない。)

田中治邦氏、山科透氏 県連大会表彰を受く



田中治邦氏



山科透氏

田中治邦氏(安芸)、山科透氏(佐伯)は、歯科医師支部における連盟活動の功績を称えられ、去る4月1日(土)広島国際会議場にて行われた第45回自由民主党広島県支部連合会大会において県連大会表彰を受けられた。

編集後記

日歯・日歯連盟の不幸の後、日歯及び日歯連盟は国民からの信頼回復を得るため又再発防止のための改革をしてきました。その改革後の両会長選挙。新会長が決まり、これからが改革の是非が試される勝負となり、その行方は次期参議院選挙にも影響あることでしょう。(丁)

4月に保険点数改正があつて一カ月が過ぎた。3・16%マイナズ改定と言われているが実際はもっと下がったように思える。参議院比例代表選挙の単一候補者に石井みどり先生が決定した。ぜひ当選して歯科界のためにがんばっていただきたい。(S)

我々にとっていかに政治の力が重要であるかは、今回の診療報酬改正でもはっきりした。本連盟員の石井みどり氏が次期参議院比例代表選挙の単一候補に正式に選出され、いよいよ始動ということになる。我々の力では非でも国政の場に送り、今後我々をとりまく環境が少しでも改善されるよう期待したい。(哲)

歯科医院は余っているので少々減つても国民は困らない、と言わぬばかりの診療報酬改定であった。政策案は官僚が作る。ここに我々の思いが反映すれば、石井氏は作成前に立案にかかわる必要性を強く謳ってあらわれる。我々の職域代表を国政に必ず出さねばならない。(志)